

令和7年10月27日

関係各位

松本市長 臥雲 義尚  
(担当：建設部 建設課)

## 月見橋架け替え事業に伴う交通規制の実施について(お知らせ)

日頃より、本市の道路行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

月見橋架け替え事業においては、これまでのご案内のとおり10月27日から月見橋東側（右岸側）アンダーパスの規制が始まっていますが、今後予定している奈良井川東側（右岸側）堤防道路（両島橋から月見橋間）の通行止めの日程が定まりましたので、改めてお知らせします。

地域の皆様には、ご迷惑と不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 工 事 名

令和7年度 市道7553号線月見橋下部工事

#### 2 交通規制

##### (1) 月見橋東側（右岸側）アンダーパス…規制箇所①（裏面）【回覧済】

ア 規制内容 車両・歩行者通行止め（終日）

イ 規制期間 令和7年10月27日から令和8年6月（予定）まで

##### (2) 奈良井川東側（右岸側）堤防道路（両島橋から月見橋間）…規制箇所②（裏面）

ア 規制内容 車両通行止め（終日）

イ 規制期間 令和7年11月20日から12月19日まで

ウ その他

- ・沿線住民及び松南病院関係者は、両島橋東交差点から南方向へ進入可能です（月見橋方面への通り抜け不可）。
- ・令和8年4月以降、再度同箇所の通行止めを1か月程度予定しています。日程が定まりましたら、改めてお知らせします。

#### 3 受 注 者

松本土建 株式会社（松本市島立635番地1）

現場代理人 中村 俊也 TEL 47—9301

建設部 建設課 道路担当（本庁舎4階）

担 当 椋木（むくのき）、百瀬

電 話 34—3242（直通）

E-mail kensetsu@city.matsumoto.lg.jp

# 位置図

